

## 世界の性教育・日本の性教育

鈴木 和代

### はじめに

性は生きることと切り離せない大切なことである。性と生殖の専門家と標ぼうしている助産師として、性教育に関わり続け定年後における今も筆者のライフワークとなっている。

性教育の重要性は世界で認められていることだが、いまだ日本においてはバッシングが続いている。一方、インターネットの普及とともに、性情報氾濫に拍車がかかるとともに、新たな性犯罪が増えているのは世界共通の悩みである。

このたび『教科書にみる世界の性教育』<sup>1</sup>が出版された。自らの生と性を大切に、互いに尊重しあう関係性を育てるには、どんな性教育が求められているかをテーマに世界8か国の教科書を調査して書かれた本である。この本を参考に、日本の性教育について筆者の体験もふまえて考えてみたい。

### 1. 世界の性教育

『教科書にみる世界の性教育』<sup>1</sup>より8か国の特徴を簡単にまとめてみた。

豊かなセクシュアリティの育成と多様な性の問題に対応するために、諸外国では、それぞれの国の社会背景を踏まえた上に、学校教育の重要な領域として性教育が位置付けられている。2018年1月に、ユネスコが中心となって開発した『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』の改訂版が出された。そこで示された包括的教育内容は、表1に示すように射程範囲が広い性教育である。

また、『ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育スタンダード』も参考にしながら性教育に積極的に取り組まれている。つまり、子ども・若者の性と生殖をめぐる問題状況から出発して、性と生殖の善き生活（ウェルビーイング）を彼らに保障しようとしているのである。

今日の性にかんする問題は、10代の予期せぬ妊娠や性感染症の問題だけではなく、とりわけスマホの登場以来想像もつかない状況が起きている。セクハラやデートDVだけでなく、“Sexting”<sup>2</sup>（性的な映像を携帯電話でやり取りする）

表1 包括的性教育の枠組み

- |                     |
|---------------------|
| ① 関係性               |
| ② 価値・権利・文化・セクシュアリティ |
| ③ ジェンダーの理解          |
| ④ 暴力と安全の理解          |
| ⑤ 健康と幸福のためのスキル      |
| ⑥ 人間の体と発達           |
| ⑦ セクシュアリティと性の行動     |
| ⑧ 性と生殖の健康           |

『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』の改訂版(2018.1.)

といった新種の性暴力の危険にもさらされているのである。

### 1) オランダ

福祉が行き届いているオランダでは、子どもの生活満足度が先進国中でトップであり、労働条件、子育て支援も充実している。

1993年に性的指考と性的同一性に基づく差別は禁止され、異性婚と同等の同性婚も2000年に世界に先駆けて認められた。トランスセクシュアルは身分証明書の性別欄を自らの選択で変更可能となり、ホルモン剤の服用や不可逆的な避妊手術などの性別変更申請条件が廃止になった。

自由な教育制度と自由な学校の中で、包括的な健康教育が行われている。オランダの性教育は、学外のさまざまな団体・組織と顕密に連携しサポートがされている。また全国25地域の保健局も大きな役割を果たしてアクティブな性教育が行われている。保護者には授業内容を説明しており、保護者の意向で授業に参加しない子は家に帰ることがあるという。

思春期の成長をポジティブにとらえ、多側面からセクシュアリティを考え、生徒一人ひとりが自他を尊重する態度とスキルを培うオランダの性教育は、青少年の性をめぐる状況（性行動や妊娠率）において着実に改善されている。

### 2) フィンランド

経済活動、政治参加、教育、健康と生存率の4分野で示すジェンダー・ギャップ指数2017年で3位になるほど、ジェンダー平等の進んだ国である。妊娠、出産、子育てに関する包括的支援として、相談場所として全国850か所ある「ネウボラ」や育児パッケージ（母子に必要な育児用品50点が入っている）の支給も特徴的である。

性に関する法律では、性的同意年齢は16歳で、相手が同性でも異性でも同じ扱いである。ピル容認が1961年で、人工妊娠中絶は1970年から理由の別なく原則として個人の自由に任され、2017年から同性愛者の法律婚が認められた。1970年代を経て、それまでのルーテル福音教会の道徳性よりも科学性がより重要視されるようになった経緯がある。

フィンランドでは、教科書検定はなく民間会社の発行である。採択は学校にゆだねられ、どう使用するかは学校・教員の自由裁量である。生物でも「性行動の責任」が伝えられ、驚くほど充実した中学「人間生物学」と「健康教育」の教科書だという。「知る、楽しむ、健康を守る」という若者の「性の権利」を伝える健康教育になっているという。また教科書には「性の多様性」はもちろん「交際には別れがあること」も含まれている点も興味深い。

### 3) フランス

家族・子育て支援や不妊治療対策で少子化を克服した国として知られている。2013年に同性婚が法制化され、2016年には、性別変更の手続きに性別再指定手術の必要がないという法律が成立した。

フランスでは、子どもにガールフレンドやボーイフレンドができれば、二人でファミリー・プランニング（家族計画センター。避妊の相談や診療・治療も行っている）に行くように親からも勧めることが多いという。

人間の性や生殖を全面的に科学する「生物・地学」の教科書では、避妊方法とともに女性たちの運動の歴史も伝えており（中学）、授業は教師の工夫が活かされているという。保護者からの問い合わせや抗議に備えて、スクールナースとペアで授業を行っている。

### 4) ドイツ

ドイツでは、戦前のナチスによる教育の国家的支配への反省から、憲法で教育権を親の自然権（生まれながらの権利）として認めている。西ドイツでは、ナチズムの遺産を処理するための手段として、セックス、ジェンダーおよび家族関係に保守的なキリスト教的価値が利用されたことから、性は社会的にタブーとされていた。しかし、1960年代後半に西ドイツの国内で学生運動が活発化して性の革命の波が起こり、女性の人権を尊重する政策の一環として、「学校における性教育に対する勧告」（1968年）を出さざるをえなかった。この勧告では、性教育は親の務めであり、学校は教育権を持つ親の教育委託に基づき協力する義務を負うとされ、その方針は今もドイツの性教育を特徴づけている。

生物では11～12歳で詳細に男女の身体を学んでいる中で、男子では包茎、射精のこと、「人が生まれる」では性交がきちんと説明されている。科学的な説明を受けた後グループで話し合い課題も出される。望まない妊娠、性感染症、性暴力予防等においても生徒たちの興味をそそる形で工夫がされているという。

#### 5) イギリス

日本では病気のみ保険対象となるが、イギリスではピルとコンドームも健康保険扱いで無料である。望まない妊娠と性感染症予防目的の公費負担である。

イギリスも性的同意年齢は16歳であるが、16歳未満の女性であっても、医師との面談により、当人が自分の状況を十分に理解していると認められれば、親の同意なしで中絶が可能であり、日本とは大きく異なる。

イギリスでは、宗教的信念を尊重することを前提としながらも、望まない妊娠と中絶がもたらす心身への影響を理解させ、性と生命の問題について議論できるようなコミュニケーション力を培うことを目的としている。

性教育は一般科目においても教えられており、性交は「生物学」で「ペニスをワギナに挿入する」と記載されている。

#### 6) オーストリア

オーストリアは多民族、多文化国家であることから、文化、生活習慣、宗教など互いに尊重しあうことや他者と協同する態度や能力が不可欠であるとされ、学校教育での育成を重視している。「性の健康と関係性の教育 (SRE)」における教員のためのオンライン・カリキュラムを提供している。

#### 7) 中国

「一人っ子政策」がリプロダクティブヘルス・ライツへの重大な侵害だといわれてきた中国であるが、2002年から第2子の出産が認可された。

性教育の課題として指摘されている点は、①「精子を含む精液が膣に入る」という表現はあっても、性交にはふれてない。②「精子が競争して」といった科学的でない表現が使われ、競争主義的である。③異性愛が前提である。④性欲を抑制し、性行動から遠ざけようとする意図が見られる。近年では包括的性教育の導入や多様性が認められ、科学的に基づいた記述にへと変化している。

#### 8) 韓国

貞操教育、純潔教育からセクシュアリティ教育へ模索を続けており、あと押

しする民間団体の存在も大きい。儒教思想の影響を受けてジェンダーバイアスが根深い。2013年には、国家水準性教育標準で「多様な性は取り扱わない」とし、妊娠人工中絶は、病気、性的暴行、健康を害する場合以外違法とされ、「墮胎罪」が適応されている。（日本でも墮胎罪は存在している。）

「慰安婦」問題では、2015年に日韓両政府が当事者不在のまま合意をしたため、政権交代によりこの問題は再燃している。今も在韓米軍基地周辺の性売買や、身近でも頻発する性暴力事件、世界中の紛争下の暴力などの問題がある。したがって、「慰安婦」は過去の問題ではなく、人間の尊厳にかかわることであるため、当事者抜きで解決できる問題ではない。

韓国では政権交代により、教育においても大きな変化が起きている。具体的には、朴政権下では固定化された教科書であった。文政権になると固定化ではなく、統制し問題を起こさせないようにするのではなく、人権として性を学ぶこととしている。政権の在り方が性教育にも影響を及ぼしているのである。

## 2. 日本の性教育

### 1) 日本の性教育の流れ

1947年に文部省純潔教育委員会が発足して「純潔教育」が1970年まで行われた。1972年には財団法人日本性教育協会が設立され、「性科学（セクソロジー）」を前提とした性教育の研究の進展がみられた。1980年頃からエイズ問題が生じることにより、小学校5、6年に保健の教科書が誕生した。男女の体、胎児の成長のことを学ぶようになった。1992年は「性教育元年」と呼ばれ、「性的自立」、「性的権利（セクシャリティ）」が重視されるようになった。ところが、2003年7月に東京都の七尾養護学校の性教育が「いきすぎた性教育」としてバッシングを受けた。それは性教育から遠ざけられがちであった知的障害のある子どもたちに、自身のからだと向き合い、他者とのかかわりを学びあう時間として積み上げられてきた実践であった。それを突如一部の都議会議員が批判し、教員は厳しい処分を受けた。そして2013年になってようやく最高裁で勝訴が確定した。この事件が性教育バッシングとして多くの性教育の発展にマイナスの影響をおよぼした。国連諸機関は日本政府に対しLGBTの人たちへの差別をなくす取り組みや、性と生殖の健康と権利の教育を学校カリキュラムに取り入れるよう求めている。

さらに世界の性教育の方向に反して日本では、またも東京足立区の議員によるバッシングが2018年3月に中学校で起こった。結果的には都教委が授業を容認する姿勢を示した。新聞報道<sup>3</sup>によるとこの議員は過去の取材で「結婚まで

性交渉を控えるという純潔教育が必要]、「そもそも結婚する、しないを自己決定する戦後の価値観が問題だ。結婚や出産、子育ては社会貢献」などと語っていたというから驚くばかりである。さらには政府与党の国会議員による「LGBTは非生産的である」という発言は強く社会的批判をあげている。このような人権にかかわる発言は一個人の問題として片づけられないことであり、これに同調し容認している政府与党の体質もまた大問題である。日本における包括的性教育実現にはまだまだ課題が多い。

## 2) “性” への戸惑い

ここまででは世界や日本における性教育の特徴を、『教科書にみる世界の性教育』<sup>1</sup>を中心に述べてきた。ここからは具体的な現実に関心を当ててみたい。

最近NHKにおいても性教育に関する特集が目立つ。それらの中でも、性のことについて「ちゃんと学校で教えてもらってないのでどう考えていいかわからない」と答える男子大学生、「親として性教育が必要と感じても、実際に習ってこなかったのでどう子どもに話していいかわからない」といった親たちの戸惑いも聞かれる。筆者も電話相談を担当する中で同様なことを日々実感している。実際の声から性教育について考えてみたい。

### ①誰も教えてくれないことへの子どもたちの戸惑い

電話相談で思春期男子に多い相談は、「おちんちんが大きくなるので困る！」である。「学校でも習ったと思うけれど、それは思春期の男の子として当たり前なことなので心配いりません。」と答えてもそれで納得する子はいない。学校で習った気はするけれど、覚えていないと言う。実際の対応・方法を知りたいのである。二次性徴として男性ホルモンにより精子が作られるようになること、マスターベーションで射精してもいいし、そのまま放置しててもかまわないこと。マスターベーションをする時には、①きれいな手で、②誰もいないところで、③性器を傷つけないように、といったことを説明するけれど電話は終わらない。「手でどうすればいいんですか」。「それは自分で好きなように手でしごけばいい。それ以上は周りの男の人に相談して」というと、「お父さんは単身赴任（または母子家庭）だから」という答えが戻ってくる。最近のNHK「クローズアップ現代」の「世界のミレニウム世代調査」において、男の子の3大悩みの一つにマスターベーションが入っており、日本だけの悩みではない。

そんな折、日本の家族計画協会が出版している『家族と健康』<sup>4</sup>の記事が目にとまった。そこで泌尿器科医師今井伸は次のように述べている。「正しいマス

タベーションとは、親指と人指で輪を作るように、亀頭付近を軽く持ち、握った手で亀頭の付近を中心にこする、これが当たり前だと思って、正しい方法を教えないと、床や壁にこすりつけるなど、子どもたちは自己流で問題のやり方を始めてしまいかねない」という。つまり間違ったやり方で将来膣内射精や意図的な射精ができなくなる可能性が出てくるという。中には不妊症等の検査のための精子が採れない男性も少なくないらしい。少子化の日本において見落とせない問題であり、性の健康を願う私たちにとっても何とかしたい課題である。さらに今井氏は「セックスは自由であるべきだ」と述べた上で、「ただし基礎知識の射精の知識をしっかりと畳み込み、基礎を作ったうえで自由に行動することが幸せにつながる。…性的なことをタブー視しないで、男女共にセックスについて勉強することが重要である」と述べている。

これまで、性教育に関わる者として「性別役割」的に男の子のことはできれば男性に対応してほしいと考えていた。しかし、このままでは男の子たちの性の発達に支障をきたしかねないし、そのつけはやがて女性の方にも影響を及ぼすことになる。今後の指導は、「亀頭付近を軽く持ち、親指と人指で輪を作るように握った手で亀頭の付近を中心にこする」ことだけでも伝えようと電話相談仲間に提案した次第である。スキルもまた大切な知識である。

性科学学会の討論の中で、手を使ったマスターベーションができなくなっている原因の一つにスマホをいじりながら行うことも一因となりうるとの発言があった。スマホの影響はこんなところにまで？と恐ろしくなる。

子どもたちが科学的な性の知識をつけるためにも、本なども活用してほしい。そのために役に立つ教科書や学校図書館であってほしい。本屋に行っても性教育の本は目に入りにくい。結局インターネット検索の方が容易なのであろう。もちろん、正しい知識を得られるインターネット活用もある。「正しいマスターベーション」で検索すると、全てとは言えないが専門家による正しい知識を提供しているサイトを見つけることができる。正しい情報を読み解く力「メディアリテラシー」の力は性教育では特につけたい力である。

## ②性教育を受けてこなかった親たちのとまどい

小学校6年生の男の子の母親からの相談である。息子のペニスの先がしみるというので、入浴時に見てみたらアカのようなものがついていて、きれいにしようとしたら射精が起こりびっくりしたという。日本の男の子の7割は仮性包茎をいわれているので、入浴の時に「剥いて洗って、戻す」ことで大丈夫との説明で安心した様子であった。すでに息子さんは大人の男性になる準備を始め

ているので、これからは別々に入浴し、自分の体は自分で管理することの大切さを伝えてほしいと説明した。母親は、「これまでそんな性教育を受けたことないので、特に男の子について分からないことだらけ」と戸惑いをみせていた。家庭でこそ性教育をとという意見も多いが、実際は性教育を受けて育った母親は非常に少ない。親世代への性教育もまた重要である。

### ③必要なことを伝えられない性教育実施者の戸惑い

性交や避妊法について、学習指導要項に載っていないので話してほしくないという小・中学校は少なくない。性教育に対する考え方の「ずれ」がある。

小学生に性交について詳細に教える必要はない。しかし、いのちの始まりの理解で、精子と卵子がどのようにして受精するのかを避けて学ぶのは「論理的」とは矛盾する。筆者自身も子どもの頃、「どうして赤ちゃんは父親に似るのだろうか？結婚するとどうして妊娠するのだろうか？きっと結婚式の夜にでも注射するのか？」などと真剣に考えていたが、親や先生には聞きにくかった。

小学校で命の大切さを伝える性教育を依頼された場合、事前の打ち合わせで筆者は、性交については次のようにふれたいと提案し、合意を得たうえで実施している。「男の人の精子と、女の人の卵子が受精して、受精卵という赤ちゃんの元になります。どのようにすると受精するかわかる人いますか？(手を挙げ、「キス」と答えてくれる子もいる)。女の人のワギナに男の人のペニスをいれて射精することを性交とかセックスといいます。セックスは赤ちゃんが生まれてくることにもつながるとても大切なことなので、責任がとれる大人のすることだと思います。みなさんも大人になるまでにセックスについてよく勉強してってください。」と説明をして、受精卵から出生までの話につなげている。「性交」をおおまかに理解しておくことは、論理的思考のためだけでなく、性被害の予防にもつながると考えるからである。

## 3. おわりに

マクロ的視点で世界と日本の性教育の概略の一部を、ミクロ的視点で筆者が関わっている性教育の戸惑いについて述べた。

世界の性教育の動向は、科学的な包括的性教育をめざして取り組まれている。日本では、性教育へのバッシング以後さまざまな制約が課せられ、国際的動向から取り残されている現状がある。それゆえ、実際に戸惑っている子どもたちや親たち、そして性教育の実践者たちがいる。これからの日本の性教育にとって必要なことを考えてみた。

少子高齢化社会の日本では、高齢者を対象とした地域包括支援センター、子育て世代を対象とした子育て包括支援センターといった制度によって高齢者、子育て支援を改善しようとしている。これらと同様に豊かな性をめざした性教育包括支援センターの設立が求められていると考える。そのためには、保護者、学校、地域の保健センター、HIV・LGBT 当事者グループ・研究者、性教育グループなどさまざまな団体や個人と連携しなければならない。知る、楽しむ、健康を守るという「性の権利」を伝えながら「性の健康教育」に取り組んでいる諸外国の国々を参考に、日本の現実にあった推進が必要である。

例えば学校には、子どもたちの性を理解できる教員の存在が必要であり、性教育に自信が持てる教員の育成は必須である。教員の採用時の面接で性教育に関するプレゼンを課するという案はいかがなものであろうか。そのためには大学教育における性科学も必須となるであろう。学校以外でもどの年代でも、日本における性の知識は乏しく性教育は広くもとめられている。

性については、価値観の違いが影響しやすい。何が正しいか間違っているかの答えは難しいことが多い。善とか悪とかでもなく、個を尊重しながら「より幸せに生きられる」方向を基準に取り組むのが性教育と考えるようになった。

#### 引用文献

1. 橋本紀子・池谷壽夫・田代美江子編著：『教科書にみる世界の性教育』、かがわ出版、2018
2. 鈴木和代：性教育活動を通して思うこと、健康文化51号、35頁、健康文化振興財団。2016
3. 毎日新聞：都教委自民都議問題視の性教育容認 中3に性交など説明、2018.9.11
4. 今井伸：マスタベーション教育、家族と健康、家族計画協会、2018

(名古屋大学名誉教授 性教育グループ ナーベルプラ座代表)